

継続手続説明会

2019年度継続する・しないに関わらず
対象者は全員手続すること

対象： 現在奨学金の貸与を受けている学部生・院生
(満期手続者を除く)

【説明会参加対象】 継続手続が初めての方、手続が不安な方
2020年春から異動予定のある方

日程	12月16日(月)
時間	①12:15～ ②16:30～
会場	講義室
持ち物	学生証、筆記用具

※開始後の途中入退場不可。各回30分程度。

※対象者は上記の説明会にいずれか1回出席してください。

※やむを得ない理由で出席出来ない場合、事前に奨学金窓口に出してください。
なお、継続手続をおこなわない場合は、奨学生の資格を失う場合がありますのでご注意ください。

【継続手続が2回目以降の方】

ToyoNet-ACEのマイページ  「【継続手続】日本学生支援機構奨学金（貸与）」で手続内容を確認し、下記期間内にスカラネット・パーソナルで継続願の提出(入力)をしてください。

ToyoNet-ACE閲覧期間 12月10日(火)～12月27日(金)
継続願入力期間 12月13日(金)～12月27日(金)